

代理人登録申込書

<目的>

事前に代理人を登録することで、保護者による送迎が不可能になった場合でも代理人による送迎が可能になります。

<記入上の注意>

児童・生徒 1 人につき 1 枚配布していますので、兄弟姉妹がいらっしゃる場合は⑤にそれぞれの氏名、学年をご記入下さい。

ご記入後は学校へ編入学願書と共に提出期日までに必ずご提出下さい。

登録代理人が未確定の場合は、代理人が確定次第「代理人登録申込書」をご提出下さい。

※代理人 1、2 は引渡しカード及び緊急時引き渡しカードと同じ方々をご記入下さい。

※代理人登録申込書及び引渡しカード記載の全ての代理人は同じであること。

※代理人 1、2 が変更になる場合は、新たな代理人登録申込書と緊急時引き渡しカードの引き取り人の書き換えが必要になります。ご利用バス停のバス係またはバスサポーターにもご連絡下さい。

代理人登録申込書の提出がない場合は、お子様の代理人による引き渡しは出来ません。

保護者様不在時はお子様を乗せたままバスは出発しますので、学校又はロジテム社へ保護者様自身でお迎えをお願いする事になりますのでご了承下さい。

詳しくは、編入学後に配布の「スクールバス運行規則・細則・利用の手引き」「スクールバスのしおり」をご参照下さい。

